

人生100年時代の

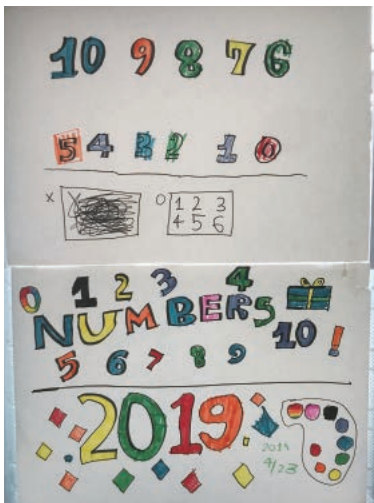
航海図

起業を選択した女性の歩んできた道

政府は、「健康寿命世界」と「少子高齢化」をキーワードに働き方改革を行い、人生100年時代に向けた施策を行っている。全ての人が元気に活躍し続けられる社会、ワーク・ライフ・バランスの実現について、起業家としてキャリアを築き続ける女性、志水和子さんに聞いた。

しみずかずこ 志水和子さん(72)

3人の子どもを育て、今も地域の子ども達を見守り続けるパワフルシニア。公文式を皮切りに、学習塾、不登校生徒のためのフリースクールなどを起業。2000年(平成12)にNPO法人として、焼津市に静岡家庭教育サポート協会を設立。引きこもり支援のフリースペース、子ども電話相談「しずおかチャイルドライン」事業を経て、2016年(平成28)に障がいのある子どものための放課後等デイサービス事業「こどもデイサービスウル」を開設した。



子ども達の楽しい作品

静岡県における 女性起業家の活躍

		(%、ポイント)	
		全国割合	静岡県割合
2007年(平成19)	男	82.0	79.3
	女	18.0	20.7
2012年(平成24) (5年前との増減)	男	82.1 (+0.1)	82.1 (+2.8)
	女	17.9 (-0.1)	17.9 (-2.8)
2017年(平成29) (5年前との増減)	男	80.7 (-1.4)	80.2 (-1.9)
	女	19.3 (+1.4)	19.8 (+1.9)

資料：総務省「就業構造基本調査」再編加工 (注意) ここでいう起業家は、「自営業主」及び「会社などの役員」の起業家をいう。

起業家の男女別割合について過去10年間の推移を見ると、静岡県の女性割合は全国平均よりも常に高い。また2012年(平成24)と2017年(平成29)の比較では、全国的にも女性割合は上昇しているが、静岡県の上昇は更に高く、全国平均よりも0.5ポイント高い。静岡県では、全国平均以上に女性が起業家として活躍していることがわかる。

これまでの主な活動と 家族の状況

結婚、はじめての起業

志水さんは旧相良町(現牧之原市)で、農業を営む教育熱心な親の元、4人姉妹の長女として育った。学ぶことが大好きな子どもだった。「県外の短大を卒業し、一度就職しました。しかし元々勉強が好きなのもあり、教育に関わりた希望もあったことから、専門学校の講師に転職しました」。その後結婚、3人の子どもを授かった。「双方の両親とは離れて暮らしていたので、子育てを頼ることは難しく、私が常勤をやめて非常勤の講師として勤務を続ける選択をしました」

そんななか、「子育て・収入・教育」の3つを成立させる方法を考えた志水さん。「学習塾なら自宅で子育てをしながらできる、と考えました。自分で経営することには不安はあったけれど、公文式ならば本部の助言を受けることができると思ったから、思い切ってやってみることにした」。1977年、30歳(子ども4、2、0歳)で公文式を開設した。

教育への思い、そして更なる起業へ

経営は順調だったが、公文式の決められた方法では自分で工夫して勉強を教える欲求が、満たされなかった。「教え子たちが成長するにつれ、個々の特性に合った対応をしたい気持ちが出てきました」結果、5年後の1982年(昭和57)35歳で個人学習塾を起業することになる。

個人学習塾は、100人規模の生徒を抱えるまでになったが、最終的に閉鎖した。「勉強を教えることは好きだったけど、子どもと関われば関わるほど、勉強、勉強と言ふことに違和感が出てきました。それよりも、子どもが抱える不登校や引きこもりの問題が気になって。それがその後、私の

ライフワークの一つとなりました」

そして1996年(平成8)、子ども達が全員独立した49歳の時、放送大学での勉強を経て、不登校生徒のためのフリースクールを立ち上げた。フリースクールは2000年(平成12)にNPO法人化し、2004年(平成16)には引きこもり支援のフリースペース、2008年(平成20)には子ども電話相談(しずおかチャイルドライン)事業も手掛けるようになる。

社会は様々な子どもが活躍する場所

志水さんの孫の1人は、障がいがある。そのため学童保育の利用は難しく、放課後等デイサービスを利用していた。しかし、ここではずっとテレビゲームをさせたまま放置するなど、児童福祉法がうたう「生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他便宜を提供する」状況からは、程遠いと志水さんは感じた。

実は、他の保護者達も、同じ感想を持っていた。それを聞いて、「それならば自分が起業しよう」と考える。「それまでに、私には不登校や引きこもりの生徒の居場所づくりや支援の経験がありました。ですので、このままでは障がいのある子どもたちの社会参加を訓練する大切な機会が奪われてしまう、というのがわかりました」そんな思いから、2016(平成28)年、69歳で、放課後等デイサービス事業「こどもデイサービス ウルル」を開設した。

起業が家族に影響したこと

子育てが生活の中心であった時期の多くを、個人学習塾経営者として過ごした。志水さんと家族の関係はどのようなものだったのか。「塾は夕方からの仕事なので、放課後に子どもと触れ合う時間が減り、寂しい思いをさせてしまいました。夫は個人学習

塾を始めた頃体調を崩していましたが、大変な状況の中でも子ども達とたくさん遊んでくれ、ずいぶん助けられました。個人的には、それまで漠然と社会から取り残されたような孤独感を感じていました。が、働くことによって、家計を助けるために夫と対等に働いているという意識が持てて、家族の中の自分の役割が明確になったと思います」

女性起業家としての苦勞

これまで、起業家として、特に女性であることを理由とした苦勞を感じたことはないという。「やつかみを受けたことは、多々ありました。それでも、当時から公文式は女性がやっていることが多く、最初の起業時から周りに同性の仲間がいました。その中で、自然と慣れたのかもしれない」

自分で考えて バランスを取りたい

起業家として全てを抱えるより、良い待遇で雇用された方が良いのでは?と、質問をぶつけてみた。「結局、現場と経営の両方のバランスに自分の中でこだわりがあるの。例えば、放課後等デイサービスというと、国の基準では定員10人に対しスタッフ3人となっています。でも、様々な障がいによる特性のある子ども10人を見るためには、私は3人以上が必要と考えるから、現在ではスタッフ7人体制(雇用しているスタッフは9人)。定員は変わらないから収入は一定で、人件費だけが増え、経営状態は悪くなる。元々、私も家計を助けるためお金が必要で塾を始めたから、綺麗ごとで生活が成り立たないのは十分に経験しました。それでも、スタッフにはそれなりの賃金を払いたい。経営の専門家ではないから現場と経営のバランスを取るのが難しいけれど。スタッ

フの人は選は最も重要で、とても気を遣っている。皆期待に答えてくれるから、やりがいだけでなく、できるだけ現実的な手段でこちらを答えたいと思っています」

現在の施設規模では定員10人以上とすることは難しいため、現状の体制が現実的に許容できる最大限。「こどもデイサービスウルル」は、今年11月に現在の場所から移転予定。志水さんは再び、現場と経営のバランスを追求することになる。



学び合う子どもたち

やりがいにこだわらない

2000年(平成12)、53歳の時にNPO法人の認証、2016年(平成28)、69歳の時に放課後等デイサービス事業の許可を受けている。「やりたいことがあつて色々やってきただけだから、当時は制度のことなど全然知らなかった。しかし、段々と他の会社と仕事をすることが増えて、法人化した方が契約しやすいという周りからアドバイスがありました。お金があれば専門家に手続きを頼みたかったけれど、そんな余裕はありませんでした。心理学の勉強仲間など、周

これから取り組みたいこと

「こどもデイサービスウルル」の移転にあたり、スタッフと相談しながら、新しいチャレンジも検討している。「改めて振り返ると『子どもは社会で育てる』という考えが元になっていると思います。スタッフの多くは子育て中です。今後は現代の感覚でのスタッフ達の新しいチャレンジを手助けしていきたいです。自分の子育ての時よりも利用できる制度は増えましたが、新たな課題もあるだろうと思っています」

2017年(平成29)の男女別起業家の割合は、男性が80%、女性19.3%と、女性の割合が圧倒的に低い。起業は個人の選択の結果であるが、この差は大きい。

最初は家計を助けるために始めた学習塾から出発し、子育ての悩みを解決するため「子どもは社会で育てる」という考えで、不登校、引きこもり、障がい児などを支えるため、起業を繰り返した志水さん。パワフルさと時代に合わせるしなやかさは70歳を過ぎた今も健在。女性の起業には、その時代の身近な見えにくい困難を解決し、新たな働き方を実現する可能性がある。

「これから人生100年時代を生きる私たち」のヒントとし、これまでの慣習にとらわれない男女共同参画社会実現に向けてのワーク・ライフ・バランスを築いていきたいものだ。

(平岡慎也)



働き方は生き方とつながっている



子育て退職した「ねっとわあく」編集員・藁科の思うこと

結婚を機に静岡県に転入して14年。ずっと思い描いていた理想の子育てをしたくて、出産前に退職した。子どもの成長に合わせて少しずつ在宅で仕事に復帰し、子どもに依存しないように、地域のボランティア活動にも力を入れてきた。

ライフスタイルに合わせて働き方を選び、毎日を充実させてきたつもりだった。しかし、40代を迎えた今、これまでの状況を振り返ると、自分の人生は自由に仕事を選べなかった結果の積み重ねだと気づいた。

私のキャリア形成を阻むもの

私は、子どもの保育園や学校の行事に合わせて自分のスケジュールを組んでいる。自分の都合での急な予定変更は困難だ。一方、子どもの体調不良や天候不順で休校になると、自分の予定を変更せざるを得ず、目論見はガタガタになる。最近では、義両親が高齢で運転ができなくなったため、彼らの病院の付き添いや買い物私が担うことになった。実家は県外で、子育てのサポートは得られない。そんな日々では、自然とフルタイムでの復帰には及び腰になる。そもそも、都合に合わせて働くことができる再就職先を探すことも難しい。

子どもの成長に合わせて、そろそろ在宅より収入が見込めるように再就職をしたいと考えるころ、家族優先の生き方に合わせた働き方ができるころは限られていることに気が付いた。求人誌でよく見かける募集は、年中無休の小売業での接客の仕事や、高齢者介護施設のパートタイム職員だ。子どもたちが不在の平日勤務のみで、家事や子育てや介護と両立できそうな短時間勤務の職場はなかなか見つからない。業務の内容でなく、勤務時間帯を最優先に仕事を探さなくてはならない。そういう職場の時給の多くは、県の最低賃金すれすれだ。

夫から、「一人の稼ぎでは将来が不安だから家庭に支障のない範囲で働いてくれ」と、あっけらかんと言われた。父親であり、フルタイムの正社員として働く彼が、急な出張も残業も、休日出勤も同僚との付き合いの飲み会もこなすことができるのは、その不在の間、妻の私が家事をし、子どもの世話をしているからだ。彼は、大学卒業後、キャリアを順調に重ねている。「私が置かれている状況ではフルタイムでの再就職は難しいし、短時間勤務の給与はこれくらいだ」と伝えた。すると、「こ

れっぽっちの収入では家計の足しにならない」と蹴された。私が、「せめて日常的な残業や急な出張は改めて、あなたも家庭に支障が出ないように働き方を見直してはどうか」と提案すると、「それは難しい。僕はすでに年次有給休暇制度を活用して父の長距離通院や、前もって頼まれたあなたのイレギュラーな予定はサポートしている。それに僕の働き方は会社からの評価に繋がる。今の収入を減らすことはできない。僕の仕事を減らしたとして、あなたがそれを補う収入を得ることができたら喜んで従うよ。僕だって家族との時間や一人でリフレッシュする時間が本当はもっと欲しいのだから」

確かに、これからの子どもたちの教育資金や私たちの老後の資金のことを考えると、我ながら不安は尽きない。彼の言う通り、新卒でフルタイム正社員に採用されキャリアを重ねてきた彼が働き方を見直したとして、40代無職の私が、夫の減収を補えるだけの収入を得られる職場に再就職できる保証はない。トリプルワークでもすれば……？でも、そんな家族と隔絶するような働き方は、全く望んでいない。私は遂方に暮れた。「そりゃ日本の出生率も悪化するわけだ」と、しみじみ思う。認定こども園や放課後児童クラブは都市部ほど空きがなく、確実に復職するためには乳児期から園探しを始めるなくてはならない。子育てや介護で退職した人が仕事に復帰したくても、両立できそうな雇用がなかなか無いのだ。無職の期間はキャリアとはみなされないただのブランクで、その期間が長いほど、また子育てや介護中の人ほど、再就職のハードルが上がる。私も、結婚前は欲しかった三人目を諦めた。

短時間労働しかできない現状

数年前、子どもたちが小学校に入学し

たのを機に、スーパーマーケットでの短時間アルバイトの仕事に就いた。

実際に働いてみると、スーパーの仕事は想像以上に肉体的労働だった。勤務中立ち続け、重たい商品の箱を何度も運ぶため、足腰が悲鳴を上げる。ペタランの従業員はパートとはいえ売り場の在庫管理や棚のレイアウトなどを任されている。店を支える責任を自覚して働く同僚たちは、仕事と家庭を両立させるため誰もが一生懸命になっていた。

職場には子育て真っ最中の同世代も多い。彼女たちは一日4時間程度の短時間勤務をこなしながら、家事や育児や介護を担っている。家族の都合に振り回されるのは皆同じだから、子どもの急病や学校の行事に対応する時は、互いにシフトを調整し支え合っている。

40代シングルマザーの場合

高校生二人の子どもがいる40代シングルマザーは、市外に住む両親がともに認知症を発症し、その介護に追われていた。時間を問わず入る両親からのSOSを求める電話には、実家近郊に住む弟と連携しながら対処している。両親には通所介護サービスを積極的に活用してもらっているが、毎月の病院の送迎や付き添いには、彼女が片道1時間以上かけて通っている。ダブルケア生活とフルタイムの仕事とを両立している彼女の現状は「毎日が綱渡り状態」。「急なシフト変更のお願いにも快く対応してくれる職場には感謝しかない」と言う。

介護に追われる60代女性

60代半ばの女性は、子どもたちは既に独立し、今は夫や両親との4人暮らしだと

いう。高齢で運転できなくなった両親や近所の人の買い物や通院のサポートをするためには、平日に休みが取りやすい交代シフト制の現在の職場は都合がいいのだそうだ。「仕事はきついけど、この歳になって他に雇ってくれるところなんてないしね」と笑っていた。

同僚たちの置かれた生活環境は、私ととても似ている。家族を支えて、家族に予定を合わせながら働く毎日。県の最低賃金すれすれの時給は勤続年数を重ねてもほとんど上がらない。重労働で体調を崩したり、家族に介護が必要になったりすると、「状況が変わったらまた一緒に働こうね」と励まし合い退職していく。

社会の仕組みを 変えていくために

「男女共同参画社会基本法」が施行されて20年もたつというのに、相変わらず生き方の選択肢が乏しい女性たちがいるのはなぜなのか。

社会の仕組みを変えていくためには、国の政策等の立案や決定にもっと当事者が参画していかなくてはならない。

内閣府「地方公共団体における男女共同参画の形成又は女性に関する施策の推進状況」（平成30年度）によると、都道府県議会の女性議員の割合は平均で1割程度、静岡県は県議員現員数69人のうち女性性は3人で、その割合は4.3%にとどまる。（※令和元年時点での静岡県の県議員現員数68人のうち女性議員は8人、割合は8.5%）

政治分野での女性の参画が進まないのはなぜだろうか。

内閣府男女共同参画局は「政治分野における男女共同参画の推進に向けた地方議会議員に関する調査研究報告書」（平成30年3月）で初めて女性地方議員の実

態調査を行い、女性議員が増えない要因を検討している。対象となったのは全国の女性地方議員4170人（平成28年12月31日時点）だ。

調査では、女性議員が少ない要因として家族や地域、政党といった周囲の理解やサポートの不足を指摘する声が多く、78.8%が「議員活動と育児や介護の両立が課題である」と回答している。また、73.4%が「家族や周囲の理解を得づらい」と答え、59.1%が「政治は男性が行うものという固定的な考え方が強い」ことを課題に挙げている。まさに、私たち女性が働きにくい要因がそのまま調査結果にも表れているとも言えるのだ。

2018年（平成30）5月に「政治分野における男女共同参画推進法」が施行された。この法律は、衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すことなどを基本原則とし、国・地方公共団体の責務や、政党等が所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努めることなどを定めている。

施行後初めての大規模な国政選挙となった2019年（令和元）7月の参議院議員通常選挙では、女性立候補者の全候補者に占める割合が過去最高の28.1%となったが、同法とは別に政府が掲げている「指導的地位に占める女性の割合」を2020年までに30%程度にするという目標には届かなかった。

女性当選者数は、選挙区18人、比例代表10人の計28人で、前回の2016年（平成28）参院選と並んで過去最多だったものの、今回の改選数は選挙区、比例代表で計3議席増えており、当選者に占める女性の割合は前回より0.5ポイント低い22.6%にとどまった。立候補した女性104人のうち当選率は26.9%で、前回は下回っている。残念ながら、同法が掲げる目標が達成されたとは言えない。

地方議会において 女性議員の増加を阻む要因

- 1、政治は男性のものという意識がある
- 2、議員活動と家庭生活の両立環境が整備されていない
- 3、経済的な負担が大きい

出展：内閣府「政治分野における男女共同参画の推進に向けた地方議会議員に関する調査研究報告書」（平成30年3月）

私たち一人ひとりの使命

仕事と育児や介護の両立を可能とする施策の実現と、社会の理解を深めること。必要なのは、育児や介護を担っている人を評価し、キャリアとみなす新しい評価システムであり、フレキシブルな働き方を容易に実現できる社会的なシステムである。多様な私たちの暮らしを生きやすいものにしていくために、性別により役割や生き方が固定される社会制度は改めるよう、声を上げ続けなければならない。

少子高齢化が進み、労働人口においても介護人材においても社会の担い手は危機的に減っている。経済産業省は2018年（平成30）に、製造業に携わる94%以上の企業において人手不足が顕在化しており、そのうち32%の企業は「ビジネスにも影響が出ている」と回答したと発表した。（平成30年7月12日経済産業省製造産業局「製造業における人手不足の現状及び外国人材の活用について」より）また、厚生労働省は2018年5月、第7期介護

社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%とする

（平成15年6月男女共同参画推進本部決定、第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月閣議決定））

※「指導的地位」の定義：

- ①議会議員、
- ②法人・団体等における課長相当職以上の者、
- ③専門的・技術的な職業のうち特に専門性が高い職業に従事する者とするのが適当（平成19年男女共同参画会議決定）

出展：内閣府・男女共同参画推進連携会議パンフレット「2020年30%」の目標実現に向けて

保険事業計画に基づく介護人材の必要数について、2025年度末までに約55万人の新たな確保が必要と発表している。

少子高齢化が進み、ますます社会の担い手は減っている。介護を背負わなくてはならない人はこれからますます増える。深刻化する人手不足の状況を打開していくためには、性別に関わらず、仕事も家事も子育ても介護も平等に参画できるような社会に、仕事と暮らしを両立できる社会にしていかなくては、家庭も企業も地域活動も早々に破綻するだろう。このままでは超高齢社会の日本に未来はない。

私は自分の子どもたち孫たちに、自分のような苦労や悔しさを繰り返させたくない。調査により実態が明らかになり、法律もできた。ここで止まってはならない。

国や地方行政の政策等の立案や決定に、もっと当事者が参画していかなくてはならない。先人たちが培ってきた男女共同参画社会の理念を実現する社会制度を充実させ、これからの日本社会を形作っていくのは、参政権をもつ私たち大人一人ひとりだ。（藁科可奈）

あざれあ図書室にある おすすめ本を紹介します！



『アラフォー・クライシス:「不遇の世代」に迫る危機』
(NHK「クローズアップ現代+」取材班 新潮社 2019年)
40歳前後を迎えた「就職氷河期」世代。彼らがさまざまな生きづらさを感じるのには、自己責任か、社会に原因があるのか。仕事・結婚・介護など、当事者たちへの取材からその実態を明らかにします。



『育児は仕事の役に立つ:「ワンオペ育児」から「チーム育児」へ』
(浜屋祐子・中原淳 光文社 2017年)
“ワーク”と“ファミリー”は両立できない? 「夫婦を中心とするチームで育児をする経験」こそ、仕事にポジティブな影響をもたらすことを、著者たちの経験を交えて語り合い、これからの働き方を考えます。



『「働き方改革関連法」早わかり:知らないでは済まされない!』
(布直直春 PHP研究所 2019年)
70年に1度の大改革は、働き方を見直すチャンス!働く人にとっても会社にとっても「知らなかった」では済まされません。法改正の内容がわかる、新しい仕事のルール入門書です。

利用案内

貸出:図書5冊、ビデオ・DVD2本(2週間)

*貸出カードが必要です。現住所、生年月日を確認できる身分証明書をお持ちのうえ、カウンターにてお申込みください。

開室時間:平日9:00~18:00、土日祝9:00~17:00

休室日:第1・3・5日曜日、図書整理日

TEL 054-255-8763 FAX 054-255-8759

バックナンバーのご案内

「ねっとわあく」のバックナンバーは、静岡県男女共同参画ポータルサイト「あざれあナビ」で電子BOOKまたはPDFデータで閲覧できます。冊子送付希望の方は、NPO 法人あざれあ交流会議(TEL:054-250-8147)へお問合せください。在庫がない号もあります。ご了承ください。



ねっとわあく

2019/10/31 Vol.73

「ねっとわあく」は年1~2回発行します。県内の男女共同参画センター、市町役場、図書館などの公共施設で配布しています。「ねっとわあく」のバックナンバーは、あざれあ図書室や静岡県男女共同参画ポータルサイト「あざれあナビ」で閲覧できます。
あざれあナビ <https://www.azareana-navi.jp/>

編集後記



後列左から 平岡慎也 白木菜々美 平岡清香

前列左から 薬科可奈 国井良子

●「表現の不自由展・その後」で注目を集めた国際芸術祭「あいちトリエンナーレ 2019」だが、参加作家の男女比を均等にする男女平等の取り組みも話題に。やればできるのだ! 意識的に構造改革をすれば、ジェンダー平等は実現する。ジェンダーギャップ指数 110 位/149 カ国の日本だからこそ、様々な分野で、意識して格差解消に早急に取り組んで欲しい。

(編集長 国井良子)

●豊富な経験をお持ちの他の編集員の皆さんとは、また異なる観点で、自分の経験を生かした記事をつくることができました。手に取ってくださったあなたの考えるタネになれば、幸いです。

(白木菜々美)

●ひとつの言葉の意味を、これほど深く考えたことはありませんでした。言葉に意識的になることは、社会を改めて捉え直していく作業でした。言葉をこね回した論ではなく、社会を言葉で削り出そうとした文・・・と読んでいただけますように。

(平岡清香)

●少子高齢化の中、我々が前に進むために必要な二本のルールが「元気に活躍し続けられる社会」と「ワーク・ライフ・バランス」の実現であることは、今を生きる一人として実感できる。社会と個人の間でどうバランスが取れるのか、自分がどうなりたいのか、現在進行形で結論は出ない。

(平岡慎也)

●今回は、本誌では禁じ手に近いわがままを通して、自分を題材に書いた。夫は精一杯家族を支え、私の生き方を尊重してくれている。改善すべきは旧態依然の雇用評価制度であり、少子化の一途をたどらせている国の政策だ。

(薬科可奈)

発行日/令和元年10月31日

企画・編集・発行/あざれあ交流会議グループ

〒422-8063 静岡市駿河区馬淵1丁目17-1

TEL/054-250-8147 FAX/054-251-5085

編集長/国井良子

編集員/白木菜々美/平岡清香/

平岡慎也/薬科可奈

印刷/星光社印刷株式会社

